

鴻巣

2025

7

広報こうのす

KONOSU CITY
PUBLIC RELATIONS No.884

地域で支える
あなたの子育て





地域で支える あなたの子育て

鴻巣市ファミリー・サポート・センター

問合せ 子育て支援課(内線 2633)

鴻巣市では、子どもの送迎や預かりなど、子育ての「援助を受けた人(依頼会員)」と「援助を行いたい人(協力会員)」が会員として登録し、地域で援助活動をするファミリー・サポート・センター(通称ファミサポ)事業を展開しています。この事業はいろいろな場面で子育て世帯を支えており、多様化する子育て支援ニーズに対応しています。

また、周りに頼る人がいない保護者の支えになるとともに、援助を行う協力会員のやりがいや活躍の場の創出にもつながっています。

教えて!「鴻巣市ファミサポ」ってなに?

どんなときに利用できるの?

- 習い事、保育園への送迎
- 幼稚園、小学校等の終了後の預かり
- 用事ができたとき
- リフレッシュしたいとき



利用料金は?

平日 7時~19時 700円/1時間
 土日祝日・上記以外 800円/1時間

※2人以上一緒に預けた場合はいずれかが小学生であれば、利用料金は半額



● 依頼会員 ●

同居している6か月から小学6年生までのお子さんのいる市内在住、在勤の方

● 協力会員 ●

心身ともに健康で子育てに意欲のある、市内在住の20歳以上の方(資格など不要)

● 両方会員 ●

子育てのサポートを受けることもあるが、サポートもできる方

鴻巣市ファミリー・サポートセンター

少しの時間、子どもを預かってもらいたい



● 依頼会員 ●
子育てのサポートを受けたい方

サポートの依頼

サポート活動の実施

利用料金の支払い

子どものお預かり
できますよ



● 協力会員 ●
子育てのサポートができる方

サポートの打診

● ファミサポアドバイザー ●

協力会員と依頼会員のマッチング

↑
アドバイザーのサポート



● ファミサポ事務局 ●



● 会員総数 601人
(令和7年5月31日現在)
 依頼会員 485人
 協力会員 110人
 両方会員 6人

ファミリー・サポート利用の流れ

1 依頼会員に登録

ファミリー・サポート・センター
(箕田児童センター内)で申込用紙を記入、
面談を行い会員登録となります

- 入会金および年会費なし



2 センターに電話で依頼

利用したい日時をファミリー・サポート・センターに連絡

- センターは依頼内容の条件に合った協力会員を探します
- 協力会員が決まったら、双方の都合に合わせて事前打ち合わせを行います



3 事前打ち合わせ

依頼会員・お子さん、協力会員とで
事前打ち合わせをして、
活動を行います※初回のみ

- 打ち合わせが円滑に進むように
ファミリー・サポート・センター
(アドバイザー)が立ち会います

4 サポート活動

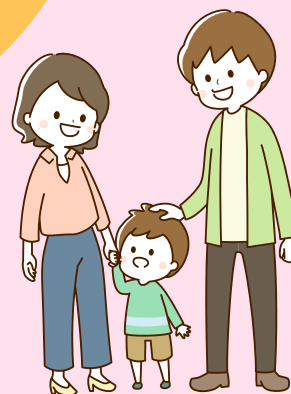


習い事への送迎等

- ※お預かりする場合は原則、協力会員宅
- ※送迎にかかる費用は、走行距離に
応じた額を加算

5 お迎え・利用料金の支払い

協力会員が作成した
「活動報告書」を
確認の上、サインし、
利用料金を
支払います



協力
会員

協力会員を募集中

資格は不要

子育てサポーター養成講座で、こどもの発達や安全に関する講座を受講することで子育てに関する知識を身に付けられます。

1 協力会員登録

ファミリー・サポート・センター(箕田児童センター内)で申込用紙を記入、面談を行い会員登録となります。登録後、有償ボランティアとして活動していただきます

- 活動時期は要相談



2 子育てサポーター養成講座の受講

協力会員登録後、「子育てサポーター養成講座」を受講していただきます(P7参照)。保健師や保育士、ここの巣相談員などが講師を務めるため、自分自身の学びにもつながります

●講習内容

- ・「制度の概要とこどもの現状」
- ・「障がいのある子の預かり」
- ・「子育てサポーターとしての心構え」
- ・「応急手当講習」など



3 依頼会員からの依頼

依頼会員からの申し込みに基づき、アドバイザーが協力会員に援助活動を依頼します



4 サポート活動

援助活動が初めての協力会員には事前打ち合わせを行います

5 活動報告

協力会員は活動終了後、ファミリー・サポート・センターへ活動報告書を提出します

協力会員の声



サポートされていた自分が 今度はサポートする側へ

会員歴15年

協力会員 ロッジ紀子さん

私自身、子ども達が幼い頃は実家が近かったこともあり、たくさんの方の手を借りてきましたが、周りには様々な事情でそうはいかない家庭があると知り、ほんの少しでも協力できたらという思いがありました。また、元々人や子どもと接することが好きで地域社会に密接に関われる役割だと思い、協力会員に登録しました。

家庭によって、環境や習慣はさまざまのため、一人ひとりのお子さんに寄り添ったサポートができれば良いと日々思っています。その中で保護者の方とともに、お子さんの成長を見守ることに幸せを感じています。まだファミサポを利用したことがない方は、子ども達が色々な人と出会って育っていく中でファミサポも一つの拠り所としていただければと思います。

私は障がい者グループホームの支援員もしていますが、上手く時間を合わせながら活動しています。少しでも興味をお持ちの方は一緒に協力会員になりませんか。

依頼会員の声

家族以外で頼れる存在がいるのは心強い

依頼会員 五十嵐さん

会員登録したきっかけは、子どもたちが「やりたい」と言った習い事を、親の仕事の理由に諦めさせたくなかったので、送迎方法を検討している中でファミサポの存在を知りました。

初めて利用する際は、「どんな人かな?」「子どもは慣れるかな?」などの不安がたくさんありましたが、援助活動が始まる前には子どもを含めた面談もあったので、安心して利用することができました。また、援助活動中の様子や状況をこまめに連絡いただけるので助かっています。利用してからは子どもたちがやりたいことにチャレンジすることができ、親子ともに協力会員さんにはとても感謝しています。

現在、お世話になっている協力会員さんは、母親としての先輩でもあるので、子どもたちの気になったことや学校のことを相談することもあり、精神的にも支えていただいています。家族以外にも頼れる存在がいることは心強く、本当に今の生活になくてはならない存在です。



「つながる安心 広がる笑顔」

利便性の高い地域性と自然環境の豊かさも相まって、鴻巣市に転入される子育て世帯は増えています。しかし、新しい環境での子育てはストレスや不安を感じることも多く、地域との繋がりもほとんどないことから、孤立しやすい環境下にあります。

また、インターネットやSNSを通じて子どもの預かりを依頼し、事件や事故などのトラブルが起きた事例もあります。そうした中で、鴻巣市ファミリー・サポート・センターは子育てをサポートしてほしい人とサポートできる地域住民のつながりを作るかけ橋となる事業であり、信頼性の高い、安心の相互援助を受けることができます。

「あなたの一歩が誰かの支えに」

現在、鴻巣市では依頼会員に対して、協会員が不足している状況です。協会員は自身の子育てを終えた方や定年退職により、時間のゆとりができた方をはじめ、子どもが好きで、地域を通じた子育て支援に興味がある方であれば特別な資格は必要ありません。サポートは自分の都合に合わせて引き受けることができ、お仕事のない日、朝や夕方の方の1

時間など、すき間時間での活動も可能です。

また、協会員として活動したいが、自分にできるか不安だという方でも、養成講座があるので、保育や預かりの経験がなくても問題ありません。心配事があれば、ファミサポアドバイザーが相談に乗ります。少しでも興味のある方は会員登録をお願いします。

ファミサポではお子さんの笑顔や保護者の方の感謝の言葉など、人の輪が広がっていくことを実感できます。
ぜひ、協会員になり、子どもたちの笑顔を見守っていきましょう。



子育てサポーター養成講座

親子に寄り添う地域のサポーターになるための講座です。サポートに自信をもって取り組みたい方やスキルアップを目指す方など、この機会と一緒に学んでみませんか？

※協会員として活動していただくために必要な講座となります

【日時】 9月26日(金) 9:30~12:30 講義
10月16日(木) 9:30~12:30 救命講習

【会場】 箕田公民館

【申込】 電子申請または電話で鴻巣市ファミリー・サポート・センター
(☎597-1651)

火曜~金曜日:
9時~12時/13時~15時
土曜日: 9時~12時



子育ての不安・心配…
「どこに相談したらよいかわからない。」
そんな時は一人で悩まず
お気軽にご相談ください。

こども家庭センター「ここの巣」

すべての子どもとその家庭に対して、専門的な相談や訪問等による継続的な支援を行っています。

月曜~金曜日 8:30~17:15
☎541-1894 子育て支援課7番窓口



詳細はこちら▶

